

2012年度（平成24年度）

# 事業計画書



2012年3月

学校法人 帝塚山学院

# 目 次

|                            |       |     |
|----------------------------|-------|-----|
| I. はじめに                    | ..... | P 1 |
| II. 2012年度(平成24年度)の主要な事業計画 | ..... | P 5 |
| [1]帝塚山学院(法人全体)の事業計画        | ..... | P 6 |
| [2]帝塚山学院大学・大学院の事業計画        | ..... | P 9 |
| [3]帝塚山学院中学校高等学校の事業計画       | ..... | P15 |
| [4]帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画    | ..... | P19 |
| [5]帝塚山学院小学校の事業計画           | ..... | P23 |
| [6]帝塚山学院幼稚園の事業計画           | ..... | P29 |
| III. 2012年度(平成24年度)予算の概要   |       |     |
| [1]資金収支計算                  | ..... | P33 |
| [2]消費収支計算                  | ..... | P35 |
| [3]貸借対照表                   | ..... | P36 |

## I. はじめに

### (1) 本学院を取り巻く環境と学院の基本方針について

2011年を振り返ると、わが国は観測史上最大の規模となった東日本大震災と史上最悪の原発事故に遭遇し、アジアではタイの洪水によりわが国の進出企業も多大な被害を被り、北アフリカ・中東地域における政変、EUの債務問題の深刻化、米国債の格下げなど実にさまざまな出来事があった。これらの出来事は、わが国は勿論のこと世界の政治、経済、社会に深刻な影響をもたらせただけでなく、人々の価値観の変革をも迫るような非常に重要な意味を持っていたように思われる。

2012年度という新しい年度を迎えるにあたり、われわれもこうした出来事の背景、あるいは影響を検討し、今後の日本の動向を探ることが肝要であり、われわれの本務である教育のあり方を再検討して、学院の各設置校がこれまでに展開してきた教育理念を確認しておくことも必要であろう。

われわれは、すでに前々から知識伝達型の教育システムの限界を感じており、学生、生徒一人一人の主体性、個性を尊重して育む教育システムの構築を目指して、高以下の全ての設置校に「一条校」という日本の学校であるという法的地位を堅持しながらも、グローバル世界に貢献できるような人材、人間力あふれる人材を育成するために、現教育体系の中にIB（国際バカロレア）教育プログラムを導入する可能性を検討しているところである。住吉の小中高においては、とりわけこの検討が進展しており、昨年1月には住吉中高はスイスのチューリッヒにあるIB本部からIBのMYP候補校の認可を受け、本年度中に小学校はIBのPYPの候補校として認定を申請する予定である。

本学院大学は3年前の2009年から、それまでの学科、学部を改組転換し、リベラルアーツ・サイエンス大学として再出発したが、大学設置以来の大学の教育理念も上記のIB教育のそれに相通じるものである。

今世紀の教育を考えた場合、われわれが現在保持している教育理念と、検討中の教育改革の方向性の妥当性は、昨年 of さまざまな出来事を通して確認できたように思われる。何故ならば、昨年のさまざまな出来事を契機として、多くの人々が、世界がすでにグローバル化しているという現実を実感し、また知らず知らずのうちに内在化させていた物質主義や拝金主義や自己中心主義を反省し、他方において、他人や他地方や他民族に対する理解や思いやりなどの人間愛に覚醒し、広く博愛主義を啓発させられたように思われるからである。

IB教育の理念とプログラムについては、過去数度にわたる理事会での説明や事業計画の中で紹介し、また住吉中高のバカロレア教育検討委員会の答申案におい

ても詳しく紹介されているので、重複を避けるが、その理念を簡単に言えば下記のように要約できる。

『IB教育は、他者、他文化に対する理解と尊敬を通して、より良い世界の実現のために貢献できる人材を育成することを目的としている。そのために自学自習を主とするプログラムによって求知心を育み、豊かな教養を身につけさせ、また自分とは異なる他者、他民族、他文化に対する理解と尊敬を深めさせて、思いやりがあり、しかも行動的な生涯学習者を育成しようとするものである』

従って、本学院はその伝統を守りながら、幼稚園から高校、大学に至る本学院独自の一貫教育を貫徹し、グローバル社会において、真の人間力と国際的精神を持った人材の育成を目指して、法人、教学が一体となって各設置校の教育改革を推進し、学校間の連携の強化に努力してきたが、2012年度はその方向での施策をさらに強化していく方針である。

## (2) 本学院を取り巻く財務環境と法人経営の基本方針について

少子高齢化のさらなる進行と経済界における長引く不況、国家の破綻的財政難の中で、本学院は他校との差別化をはかり、他の追随を許さぬユニークな教育機関としての存在を確立しなければならない。

そのためには必要な資金を十分に注ぎ込み、教育水準や学問水準を高めることによって、学院総体の競争力を高めていかなければならないことは自明のことではあるが、現実には「資金がなければ何もできない」ということも事実である。全ての関係者は「私学は一定の自己資金を持たなければ生き残ることすらできない」ということを銘記しておかなければならない。従って、自己資金の計画的な増額を重視した経営を行う。

本学院は昨年度より財政基盤確立のための地固めの第一歩を踏み出したところであった。しかしながら、その矢先に突如として、本学院の財政再建計画を根底から覆す引金となりかねない大阪府と国の私学に対する施策が実行された。

その一つは、国の高校授業料無償化政策に関連する大阪府独自の私立高等学校に対する授業料援助施策である。

大阪府は昨年4月から設置形態も規模も教育内容も異なる府下私立高校の授業料の平均値(58万円)を算出して、その平均額以上の授業料を徴収している高校では、その差額を法人が負担することを求めてきた。さらに補助対象となる生徒の保護者の年間所得額を350万円以下から800万円以下まで引き上げたのである。

本学院の場合、対象となる生徒数は、在校生の80%位がこれに該当する。この大阪府の高校無償化政策の実行により2011年度に本法人が負担すべき一種の「奨学金」の合計額は、両高校合計で約3100万円、これに加えて昨年度末に大

阪府議会で否決された経常費補助金の削減率の拡大が今年度以降実施された場合の減額は、両中高および小学校をあわせて約 5800 万円、合計で約 1 億円弱の減収となる見込みである。この「奨学金」は、2012 年度には約 4200 万円、2013 年度には約 7000 万円に増額し、それを法人が負担しなければならないということである。この両者を合計して毎年 1 億円から 1 億 3 千万円にのぼる収入減を、仮に生徒数の増加のみで賄おうとするならば、両高校の入学定員を 150 名～200 名程度増加させなければならないという少子化の進行の最中において極めて非現実的なものとなる。また、国や大阪府の経常補助金額が現状のまま固定されるという保障もない。地方を含む政府の債務残高が 2010 年に名目国内総生産（GDP）の 217%に達し、統計で確認できる 1875 年以降で最悪になり、昨年は、31 年ぶりに貿易収支が赤字となり、2015 年には経常収支が赤字になる懸念さえ囁かれている。この政府の財政状況からみて、政府や大阪府の私学に対する経常費補助金は、今後減少しこそすれ、増える可能性はないとみるのが至当であろう。

そうであるならば、学院全体、各設置校の学生数と教職員数、施設充計画、人事制度等々を担保する現中長期的財政計画の見直しが必須となる。

その二つは、昨年の事業計画書においても記述した通り、昨年 2 月に突如として文部科学省から交付された「重要な会計方針の変更」要請であった。

本学院に関係する部分は、「各学校法人の退職給与規程に基づいて算出した退職金の 2010 年度期末要支給額の 100%を退職給与引当金として計上すること」という通達であった。

本学院は、学校法人として認可されて以来、他の多くの学校法人と同じく、2010 年度末に至るまで「教職員全員が、一斉に退職することはない」として、各年度の要退職支給額の 50%を退職給与引当金として計上してきた。またそのほぼ同額の資金を退職給与引当特定資産として保有してきた。これを 2010 年度決算において、一気に 100%にして計算するということになる、約 7 億 9 千万円を計上することになり、2011 年度決算の帰属収支差額は、大阪府からの補助金の減額分および「奨学金」分の約 1 億円と合計して、約 9 億円程度の赤字になる。それでは国の会計方針の変更に起因して、恰も本学院が財政破綻寸前の状態にあるかのような印象を世間に与えかねず、そのような風評被害は、学生・生徒募集にも甚大な影響を及ぼすので、その 10 分の 1 を 2011 年度から毎年積み上げるという経過措置をとってもよいことになっていた、2011 年度予算ではこの経過措置での計上を行ったのであるが、2012 年度以降の大阪府の補助金の減額分と奨学金分を合わせると、向こう 9 年間は、毎年約 1 億円ないし 1 億 3 千万円の消費支出増になり、加えてさらに毎年 7900 万円の退職給与引当金分を消費支出に計上した上で帰属収支差額を黒字にしていくことは大変困難な事態である。従って、2012 年度の予算案の決定前に「資金運用委員会」を開催し、そのご意見を聞いたところ、2011 年度の決算において退職給与引当金の一括計上を行うのが適当であると

の意見を戴いた。

上述の諸条件を整備した上で、今後も帰属収支の黒字を維持できるように、本年度より直ちに現在の財政基盤の確立計画の内容の再点検を開始し、学院全体および各設置校の在学学生定数、入学生定数、専任、常勤、非常勤別の教職員定数の再検討と、帰属収入増加につながる諸施策及び人事諸制度を担保する中長期財政計画の見直しを、教学の各関係機関と協議した上で策定し、成案を得た段階で評議員会および理事会のご審議に供したいと考えている。

本法人の現在の財政状態を端的に表示するために、4つの財務比率と運用可能資産の最近の推移と将来における目標値を示したものが次の表1である。

表1 学校法人帝塚山学院の財務比率の推移と将来計画における目標値

|                | 2007年決算<br>(H19) | 2008年決算<br>(H20) | 2009年決算<br>(H21) | 2010年決算<br>(H22) | 2011年予算<br>(H23) | 2012年予算<br>(H24) | 将来の<br>目標値  |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| 人件費比率          | 67.9%            | 64.2%            | 65.1%            | 64.8%            | 79.0%            | 63.5%            | 50.0<br>(%) |
| 教育研究経費<br>比率   | 23.4%            | 24.0%            | 22.9%            | 22.7%            | 24.3%            | 25.6%            | 30.0<br>(%) |
| 管理経費比率         | 5.0%             | 5.1%             | 5.0%             | 6.6%             | 6.9%             | 6.6%             | 5.0<br>(%)  |
| 帰属収支差額<br>比率   | 2.5%             | 5.9%             | 6.4%             | 5.3%             | -11.5%           | 2.4%             | 12.0<br>(%) |
| 金融資産対帰<br>属収入比 | 0.76年            | 0.78年            | 0.82年            | 0.81年            | 0.90年            | 0.93年            | 1.50<br>(年) |

### (3) 入学定員未充足校に対する法人の見解と要請

幼稚園、小学校、住吉中高、泉ヶ丘中高においては、各校の執行部をはじめ、入試対策部の教員、アドミッション職員、法人本部の関係者の緊密な協力体制のもと、関係者全員の懸命の努力によって、極めて厳しい環境下であったが初期の目的をほぼ達成するか、または目標を上回る成果を上げて頂いた。

しかし、大学のリベラルアーツ学部リベラルアーツ学科、人間科学部の情報メディア学科は、2012年は入学定員を割り込む見込みである。

大学および両学部の関係者には、その原因の解明と迅速な対策を立案するよう強く要請する。その際最も必要なことは、学院大学および両学科の現状を冷静に分析し、当該学科はもとより、学院大学に対する世間の評価を正確に認識することである。そしてその認識を全教職員が共有することが不可欠であると思われる。それなくしては、いかなる再建計画も初期の目的を達成することができない。

法人としても、全力を挙げて支援をするつもりであるが、とりわけ入試と就職に対する具体的かつ建設的な提案を期待している。

## II. 2012 年度（平成 24 年度）の主要な事業計画

- ① 毎年度強調してきたところであるが、各設置学校における学生・生徒等の入学定員の絶対確保と、少なくとも 3,4 年後には全設置校における、収容定員充足を最重要な事業目標とする。
- ② 大学と法人は協力して、文部科学省が本年度予算に計上する予定の下記の諸事業に対する補助金の獲得に最大限の努力を傾注する。

（下記の予算額はいずれも文科省の予算案）

### i 私立大学日本人学生の海外交流の推進、一体とした交流事業（派遣分）

|                  |           |         |       |
|------------------|-----------|---------|-------|
| ・長期派遣（1年以上）      | 学生に奨学金を給付 | 100 人増  | 4 億円  |
| ・短期派遣（3ヶ月～1年）    | 学生に奨学金を給付 | 1520 人増 | 17 億円 |
| ・ショートビジット（3ヶ月未満） | 学生に奨学金を給付 | 6300 人  | 10 億円 |

### ii 私立大学の授業料減免等の拡大 免除対象人数 約 2.1 万人増 118 億円

### iii 大学教育の充実と質の向上

|                            |          |       |
|----------------------------|----------|-------|
| ・大学間連携共同教育推進事業             | 45 件（新規） | 30 億円 |
| ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 | 91 件（新規） | 23 億円 |

### iv 大学教育のグローバル化のための体制整備

|                          |      |       |
|--------------------------|------|-------|
| ・グローバル人材の育成の推進事業（新規）     | 40 件 | 50 億円 |
| ・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援（新規） | 10 件 | 31 億円 |

- ③ 恒常的な寄附金ネットワークを構築する。本年度より学校法人への寄附金が所得額から控除される特典のみでなく、税額からも控除されるという寄附税制改正が施行されるので、「税金を払うなら、帝塚山学院へ」というスローガンのもと、1人当りの寄附金が例え少額であっても、毎年一定額が予算化できるような収納体制を、創立 100 周年記念募金を契機として構築する。
- ④ 2010 年度に法人所有の全ての建物、施設の点検作業を終え、2011 年度の補修概算見積り（総額約 30 億円）にもとづいて、本年度から始まる 10 年間にわ

たる整備計画を策定したが、これは当面凍結せざるを得ない。緊急を要する施設・設備の修理又は更新は行う。

- ⑤ 創立 100 周年記念事業の一環として、住吉中高において卒業生顕彰ホールの建設工事と、泉ヶ丘中高においては普通教室の増築工事を夏休み中に実施する。
- ⑥ 小学校においては、前述の通り、IB プログラム初等教育課程 (PYP) に向けての研究と検討を進め、本年度中に PYP 候補校の認可を申請する。  
幼稚園においてもそれに呼応した検討を開始する。  
泉ヶ丘中高においては、国際科を名実ともに国際化ならしめる改革の検討に着手し、その改革案を本年中に提出されるよう要請する。

## [1] 帝塚山学院 (法人) の事業計画

### (1) 各設置校の間の連携の強化

標記の各設置校間の連携を具体化するために、連携の数的規範が、昨年度の予算理事会において承認されているので、本年もあえてそれを転載して各校に再認識して戴くことにする。

各設置校は、この数的規範を一年でも早く達成できるよう尽力されたい。

- ① 幼稚園は、原則として、卒園者の全員を帝塚山学院小学校へ進学させること、
- ② 小学校は、卒業生の 60 名を (住吉) 中学校へ、また 30 名を泉ヶ丘中学校へ進学させること、
- ③ 両中学校卒業生は全員をそれぞれ住吉高等学校、泉ヶ丘高等学校へ進学させること、
- ④ (住吉) 高等学校は、卒業生の 40 名を帝塚山学院大学の 2 学部 4 学科へ進学させること、
- ⑤ 泉ヶ丘高等学校は、卒業生の 20 名を帝塚山学院大学の 2 学部 4 学科へ進学させること、
- ⑥ T S S は、T S S 修了生のうち帝塚山学院小学校出身者の全員を (住吉) 中学校又は、泉ヶ丘中学校へ進学させることとする。

なお、卒業生を受け入れる各校には、送り出し校が上記の卒業生を進学させることが当然の義務というように考えるのではなく、送り出し校の生徒、教師、保護者が進学したい、させたいという気持ちを喚起するような受入れ体制作りと教育内容の充実を強く要請する。



## (2) キャッシュフローを重視する財務運営

学校法人の破綻は資金ショートにより起こるので、従来通りキャッシュフローを重視した財務運営をおこなう。すなわち資金収支計算書の施設設備に関する収支と借入金等の財務活動に関する収支を除き、教育研究活動に関する収支差額がどの程度生じているかを常に把握し、学校別にみて仮にそれが赤字の場合でも、短期間であれば運用資産で補填できるように留意した運用をおこなう。

一昨年4月から「資金運用規程」を制定すると共に、理事長の諮問機関として、専門知識を有する外部委員を加えた資金運用委員会を設置したので、この委員会を少なくとも年2回は開催し資産の保全に万全を期する。

## (3) 戦略的広報体制のさらなる強化と戦術の刷新

2008年度より理事会常務委員会の傘下に、全法的な入試・広報委員会を設置し、2010年度からは大学アドミッション・センターを改組転換し、また高以下アドミッション・センターを設置して、科学的な戦略的広報を展開してきたが、この戦略は大きな成果をもたらせてきた。入学定員を確保するために本年度からさらに綿密な戦略を展開する。

その基本は、

- ① 学校種別毎の受験生マーケットの特色を再分析して、綿密なエリア戦略を立て、受験率の違いによる募集活動ターゲットのしぼり込みを行うこと。
- ② 学生、生徒募集施策すなわち（イ）広告、印刷物、ウェブサイトなどのメディア、（ロ）オープンキャンパスや相談会などの説明会、（ハ）学校訪問、塾訪問などの訪問活動、（ニ）入試制度の改革等のエリア、ターゲット毎の最適組合せの分析と選択を行うこと。全ての手段の早期化をはかること。
- ③ 情報メディア学科を有する大学であるにもかかわらず学院大学のホームページ、特にモバイル版は、貧弱である。最近の高校生の情報入手は携帯、スマートフォンをはじめとする携帯端末であることを考えると、早急にこれをスマートフォン対応のものに改善する必要がある。
- ④ 小中高受験マーケットの特色は、保護者（親）の関与であるが、最近では大学においてもその傾向が強くなってきており、また母親だけでなく、父親が子供の受験に関与するようになってきたので、父親を意識した広報も真剣に考えなければならない。例えば父親向けに、仕事帰りに寄れる平日の夜の時間帯に学校説明会を開催するなどである。

#### (4) 人事制度の改革

##### ① 新給与体系導入

標記の体系は、4年6月前の2007年6月に成案を作成し、同年の7月24日付で全教職員に郵送し同時に、理事長、学院長が各職場に赴き説明をした。そして、今日に至るまで団交、協議を積み重ねてきた。大学教員組合とは2008年2月に新給与体系に同意する旨の合意書を取り交したが、教職員組合とは一部の合意(院園格差の支給廃止、高以下教員に対するワタリ制度の廃止)を除いては、未だに同意を得るに至っていない。特に昨年3月には、本件の交渉期限を昨年12月末日までと定めた同意書を取り交した上で、協議を続けたが合意に至らず物別れに終わった。

従って、法人としては、適切な法的手続きに則り、2012年度中に新体系(人事考課を除く)を導入して現給与規程を改定する。

##### ② 2010年度より行政職については、目標管理法及び評定尺度法にもとづく人事考課制度を導入したが、高以下の教育職についても、人事考課制度の導入なくしては、適正な昇格はあり得ないので、人事考課制度を導入するための諸手続きを本年度末までに行う。

多くの大学が、大学教員に対する人事考課をすでに実施している。大学執行部と協議して本年度中に大学教員に対する「人事考課案」を作成し、関係機関との協議に入る。

#### (5) TSS(帝塚山学院土曜学校)の拡大

一昨年4月から、小学校の空教室を利用して、原則として土曜日に年間30回、小学校2年生～4年生を対象にした土曜学校を設置した。本年度はこれを2年生～6年生に拡大する。その生徒募集はすでに完了しており、本年はLevel 1～Level 4までの8クラス約140名の規模の支援学校となる。教員は11名で全員がプロのベテランの外国人教師であり(30代～50代の男性8名、女性2名)英語の他、音楽、美術、体育も全て英語で授業を行う。また、各クラスに2名ずつのバイリンガルの日本人大学生の助手を従来通り配置する。

#### (6) 創立100周年記念募金活動の活性化

一昨年から創立100周年記念事業局を法人本部内に設置して、「創立100周年記念事業」の原案を作成し、また100周年募金委員会を立ち上げ、昨年4月から募金活動を開始したが、関係各部の募金活動は未だ活発とは言えない。本年度は、各学校それぞれの同窓会、保護者会、教育後援会等との連携をより一層深め、各種の会合や連絡会等を積極的に企画実行し、創立100周年記念事業の募金

活動を本格化させる。

## [2] 帝塚山学院大学・大学院の事業計画

大学は、教育を中核にしたリベラルアーツ&サイエンス型大学として機能別分化を明確にして、本年、完成年度を迎える。この間、建学の精神に則り、自学自習の教育方針を推し進め、豊かな教養教育を基盤とした各専門教育の充実を図ってきた。また、両学部教育を支援する教育開発・支援センターによる修学支援にも力を入れ、教育課程内外の修学支援の中で、本学が掲げる〈面倒見の良い大学〉を実践してきた。

しかし、昨今の大学教育を取りまく厳しい状況の中、入学定員を満たすことのできない学科もあり、昨年度に引き続き本年度も総入学定員520名の確保がなによりも喫緊の重要課題といえる。完成年度を迎える本年度は、平成23年度7月から全教職員の提言に基づき検討を続けてきた改革案の実現に取り組むことになる。

### (1) リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科については、これまでのアート専攻強化、韓国専攻強化を本年度も継続しながら、さらに特定の1から2専攻にスポットを当て強化を図るとともに、在学生の専攻、副専攻の学習への意欲を増進させ、広報による学部学科の魅力の普及を図り、以下の方針を推進していく。

- ① アートについては、歴史・理論の習得に加え、芸術系大学に匹敵する制作ができるよう実技系授業の環境整備をさらに進める。同学科の児童文学・子ども文化専攻をはじめとした教養科目や情報メディア学科のデジタル表現の科目とあわせてアートを学ぶことにより、他大学にない独自の美術鑑賞力と表現力をもった人材養成をはかる。
- ② 韓国専攻については、全学共通の外国語科目のひとつとして科目を開設することによって、専攻の下支えが強化されるとともに、高麗大学との提携に基づいた留学を支援することで教育効果を高め、さらに、同学科の中国、日本語・日本文学、歴史・伝統文化の専攻科目からの補完により、東アジアという視野をもったユニークな魅力を形成する。
- ③ 児童へ向けた英語教育者や中高の英語教員の養成という特色を打ち出す英語専攻、国語教員の養成に欠かせない日本語・日本文学専攻など、教養の実践的な活用に結びつけたさらなる専攻強化を準備する。

- ④ 学生が入学時から卒業そして就職にいたるまで、適切な指導を受けられるべく、入学時からのクラスアドバイザー制度を綿密なものとし、就職支援においてもゼミ担当教員が積極的に関与することにより、面倒見のよい大学としてのさらなる進化を目指す。

こうしたリベラルアーツ学部・学科の充実・強化についての広報に教員が密接にかかわり、高校等を訪問し、その内容の浸透をさらにはかる。

## (2) 人間科学部

人間科学部は、情報処理に関する基礎教育に関し各学科（情報メディア学科、心理学科、食物栄養学科）の特性に合わせた指導を計画している。

特に、情報メディア学科では、情報メディア・リテラシーの習得を強化し資格取得を推進する。そのために、基礎科目の少人数クラス分けや自習環境を整備し、きめ細やかな指導を徹底する。また、能力に合わせたクラスを編成し、高度な技術の指導や補習などを行う。マネジメント力と実践力の育成にあたっては、プロジェクト型インターンシップの一層の推進を図り、以下の方針を推進していく。

- ① 教員はアドミッションセンターと連携して高校訪問や出張授業を積極的に行い、アドミッションポリシーやディプロマポリシーをアピールし、学生定員の確保をめざす。
- ② 人間科学部の完成年度を迎え、教員は学生の就職活動を指導するだけでなく、就職先の開拓を積極的に行う。
- ③ 教育・開発支援センターと緊密に連携し、きめ細かいリメディアル教育を指導する。
- ④ 情報処理系の授業修了時に MOS 検定の資格取得を推進する。
- ⑤ 情報科教員免許取得を推進する。
- ⑥ IT パスポート、CG 検定、マルチメディア検定などの資格取得を推進する。
- ⑦ 管理栄養士国家試験の合格率をさらに高める。
- ⑧ 管理栄養士国家試験の指導環境（受験勉強のための教室）を整備する。
- ⑨ フードスペシャリスト、健康運動実践指導者、食品衛生監視員などの資格取得を推進する。
- ⑩ 大学院への進学のための心理学科の専門知識や技術の指導を強化する。
- ⑪ 心身両面からケアができる養護教諭・保健教諭になるための指導を強化する。

## (3) 教育開発・支援センター

1. 平成 24 年度における事業は、平成 23 年度の事業を継続し充実させることを主眼とする。そのうえで平成 24 年度にさらなる強化を目指す分野とその方針は下

記のとおりである。

A：学習相談機能の強化を図る。

- ① 通年業務としての学習相談業務を組み立て、学生支援を強める。
  - a 教育開発・支援センターでは年間 200 名弱の学生に対して学習相談を実施してきた。これらの学生の中には相談を受けた後、修学意欲が高くなり、授業を受講できるようになっただけでなく、クラスの中心的存在となって優秀な成績を修める者もいた。他方で、一部の学生は学習へのモチベーション、修学意欲が低く大学に来て受講することが困難な傾向を示しており、単位修得状況は芳しくない。
  - b 教育開発・支援センターが従来実施してきた対象者抽出方法に、GPA 値が 1.0 未満の学生、中国語、フランス語、ドイツ語履修者で欠席・遅刻が目立つ学生を加えて、修学支援については中途退学防止の観点から学習面談業務を拡充強化する。
  - c 学習面談は、それ自体によって機能を発揮する部分と、学内諸組織、教職員との情報共有・協働によって効果を発揮する部分がある。学内連携の在り方についても検討を進めて効果を発揮できるようにする。
  - d 次年度に学生相談室に配置されるアルバイト臨床心理士 4 名（×週 3 日）がこの業務を担う方向で学生相談室と調整を行う。
- ② 教員志望学生の採用試験対策強化を図る。
  - a 平成 23 年度 12 月から「教職教養・面接対策講座」を開講した。この講座を軸にして、教職関係教員の協力を得ながら、教員志望学生への支援を強化する。
  - b 日常的な相談業務、教員になっている卒業生や教育委員会関係者の講演会等を企画し、学生への有用な情報提供を図る。
- ③ 公務員志望学生への採用試験対策強化を図る。
  - a 平成 23 年度は、公務員試験対策講座を専門業者導入によって実現した。戦略予算 70 万円によって受講料補助が可能になり、23 名の受講者を確保した。
  - b 一般専門学校の半額以下の受講料、梅田・難波等に行く必要のない校内受講でも受講者確保が極めて厳しい。開講前に公務員志望学生に対する丁寧なガイダンス実施を検討する。

B：学生の向学心、学習意欲を高める企画・イベント・取り組みを強化する。

- ① 従来からのイラスト・ポスター関係のコンペに加えて、以下のような企画実施を検討する。
  - a ICT に関連するコンテスト開催
  - b 英語に関するコンテスト開催
  - c 各種検定に関する受験補助、学習会、模擬試験等の実施

## 2. 事業執行体制について

### (1) 人員体制の変更とその対応

- a 派遣職員 1 名の削減(平成 23 年度前期)は、3 年契約職員 1 名の採用に置き換わる。
- b アルバイト職員 1 名は削減されるが、物件費(外注費)増加として現れる部分がある。
- c 学習面談相談アルバイト職員(11 月～3 月・三日/週)は、学生相談室で雇用されるアルバイト職員の任務として引き継ぐ。
- d 生涯学習センター主担当アルバイト職員(任期切れ)は、後任となるアルバイト職員が採用される。
- e 国際交流センター主担当の 3 年契約職員(任期切れ)は、後任となる 3 年契約職員が採用される。
- f 入学前教育に対応するため、11 月から 3 月までアルバイト職員 1 名を雇用する。

### (2) 事務局体制の強化により組織目標の高いレベルでの実現を図る。

- a 事務局一元化により、教育開発・支援センター、国際交流センター、生涯学習センター、国際理解研究所各組織の日常性と継続性のレベルをより向上させる。
- b 各組織の年度目標達成に関して、高いレベルで実現できるよう、職員の能力開発と効率的かつ有機的組織として機能させる。

### (4) アドミッションセンター

入学志願者・入学者の安定的確保の方策として

- (1) 法人と一体となった学生募集活動を展開し、入試戦略に向けて全学教職員の総動員体制で臨む。
- (2) 心理学科、食物栄養学科については、外部評価を高めるためにも、入学者比率を推薦入試から一般入試に漸次シフトしていく方策について検討を進める。
- (3) リベラルアーツ学科・情報メディア学科については、入学者の 90% を推薦入試の段階で確保するべく協定校・特別指定校への訪問をより強化し、安定的かつ継続的な関係を構築するよう努める。
- (4) 公募制推薦入試の専願・併願選択制の維持について  
平成 23 年度に行われた専併選択制度入試は、志願者数こそ前年を下回ったが、入学予定者数は、逆に上回った。したがって、平成 24 年度も、近隣の大学の状況を睨みながら、この制度のさらなる充実を図る。
- (5) 出口(卒業後)の情報提供なくしては、高校に対しての募集活動ができなくなっているという現状を踏まえ、アドミッションセンターとキャリアセンタ

- 一の連携を一層強化し、卒業後のイメージを明確にした広報の展開を行う。
- (6) 各種資格は、高校生・保護者にとっても入学を決定する重要な要素となるので、学科との連携を図りながら、結果（実績）の見える広報をしていく。
  - (7) 昨年に引き続き、重点地域である和歌山地域の高校に対して、より精力的に募集活動を行う。また、その他の地域についても、入学者・オープンキャンパス来学者・受験実績のある高校に対し訪問活動を行う。入学実績のある高校には、在学生の大学生活の様子を報告するなど、面倒見の良さをアピールしていく
  - (8) 3年目となるファミリー入試制度を同窓会の協力を得て、卒業生に広く周知していく。
  - (9) 併設校及び一般の高校への高大連携の強化に努める。

## (5) キャリアセンター

世の中の環境変化に伴う厳しい就職状況下で、在学生ひとりひとりの将来を見据え、よりきめ細やかなキャリア支援の実施を目指す。

### (1) ゼミ担当教員との連携の強化

キャリアセンターからゼミ担当教員に対し、社会環境の変化や就職活動の実態を十分理解いただくために、定期的にイベント・セミナー等の情報やキャリアセンターで把握しているゼミ生の情報を提供し、ゼミ担当教員にゼミ生の就職活動状況を個別に把握してもらい、ゼミ生に対し個別にタイムリーなアドバイスを実施する。

### (2) 個別対応（支援）の強化

キャリアカウンセラーを効率的に活用し、学生に対する個別支援（カウンセリング）を強化するとともに、電話による個別連絡や、キャリアカウンセラーを面接官とする模擬グループ面接、模擬グループディスカッションを実施する。

### (3) キャリア講座のリニューアルを図る

本年度から開講されたキャリア教育科目の内容を踏まえ、キャリア教育科目の基本的な主旨に基づいたより実践的な内容の講座を、タイムリーに開講するように努める。

### (4) IT の活用

就職支援サイト「カフェテリア」をカスタマイズし、就職支援関連情報の提供や、学生自身のスケジュール管理機能などを強化し、学生の利便性の向上を図る。

### (5) 南大阪地域大学コンソーシアムとの連携

インターンシップ、大学・企業共同プログラム、キャリア教育の分野において、引き続き連携を行なう。

### (6) 企業との関係強化

- ① 卒業生の採用企業や、現4回生の新規採用企業を訪問し、卒業生の就労状況を確認するとともに、採用に関する企業のニーズを把握し、在学生に対するキャリア教育の内容構築に活用する。
- ② 堺経営者協会、大阪府中小企業家同友会、関西電子情報産業協同組合、和歌山県経営者協会などの企業団体、および会員企業との関係を強化する。また、本年度に引き続き本学のコアとなる企業の拡大のため、合同企業研究会参加企業を中心とした企業向けセミナーの開催や、大阪南エリアを中心とした新規採用企業の開拓を実施する。

(7) プロジェクト型インターンシップの拡大

昨年度より、実施を始めたプロジェクト型インターンシップに関し、受入れ企業の開拓や、参加学生の増加を目指し、在学生の就業力の向上を図る。

(6) 大学院

大学院人間科学研究科 臨床心理学専攻は、平成23年度・臨床心理分野専門職大学院の認証評価機関である財団法人日本臨床心理士資格認定協会に「自己点検評価報告書」を提出した。すでに実地調査も終え、最終的に平成24年1月7日開催の評価会議の判定結果において、臨床心理分野の専門職大学院として評価機関による可(適合)評価を受けている。

これらの評価の改善方策も含めて引き続き高度の専門職業人育成に資する教育の充実を図っていく。大学院人間科学研究科全体としては、大学院志願者の安定確保に努め、以下の施策を実行する。

- ① 教育・医療・福祉・産業領域の50を超える外部実習機関における充実した実践教育の維持と発展を更に図る。合わせて、関連機関や臨床心理士を目指す受験生にこのことを広く喧伝する。
- ② 臨床心理士資格認定試験合格率(80%)の更なる向上に努める。過去3年間の全国165校の専門職大学院(6校)や指定大学院の平均合格率は61%である。80%は専門職大学院に求められる基準である。
- ③ 就職・進学支援等の充実  
出口の課題として院生の将来像を担保する就職支援担当者の任用を図る。合わせて担当者の外部実習機関の実習教育に資する業務との相互関係的、相乗効果を図る。
- ④ 大学院附属心理教育相談センターの施設・設備の充実  
実務家教員やケース担当臨床心理士への本学修了生の有資格者の任用を積極的に進めると同時に、大学院および学部所属の専任教員の附属センター来談クライアントの担当を週1回(1時間)受入、センター機能の活性化を図る。
- ⑤ 大学院志願者の安定確保



特に学部からの大学院進学の適正な促進を図る

過去3年間のデータは平均17.5%の学部生が合格しているが、少なくとも、認証評価機関の許容モデルは、当該専門職大学院への学部生の限界は30%といわれている。当該年度の目標として約6名の帝塚山学院大学の心理学科出身者が求められることになる。3名から6名の合格者が促進の当初のモデルである。但し、一定の水準以上の受験生が望まれるため、学部心理学科担当教員と大学院担当教員のコラボレートされた教育成果が期待される。

また、人間科学専攻においても、情報メディア学科および食物栄養学科担当教員による学部からの大学院進学の適切な促進に向けた教育、指導が期待される。

### [3] 帝塚山学院中学校高等学校の事業計画

時代の推移に伴い、人間の生き方も多様化している21世紀をたくましく生き抜く「時代を創る女性づくり」を具現化し、生徒の希望進路を実現するための体制を作る。ここでいう希望進路とは、単なる大学合格だけでなく、その先の人生を豊かに生きるための力も含めて考えたものである。また、自ら学ぶ姿勢をつくり探求していく自学主義の教育の一つである中学校の総合的な学習や高等学校の創研講座の充実を図る。また、多様性のあるヴェルジェコースの教育内容を精査し充実させ、さらに強くアピール出来るものを考え作り上げていく。

#### (1) 教育力の向上

- ① 6年一貫校の強みを活かし、中学校ではまず基礎学力と学習習慣の確立を図る。特に積み重ね教科である、英語と数学で複数教員による習熟度別授業を取り入れ、「できない」という意識をなくしていく。
- ② 中学校の総合的な学習の時間を体系的に利用することで、課題を「見つける力」「調べる力」「まとめる力」「発表する力」という4つの力を柱とした学びを展開する。学んだことを構造化して他者に伝える、いわゆるコミュニケーション能力の向上を目指し、学期に1回程度プレゼンテーションの機会を設ける。
- ③ 高校の総合的な学習にあたる創研講座の時間では、各学年に大学での学問分野を意識した8つの系統の講座を準備する。それぞれの講座では、座学だけでなく、ワークショップやディスカッションなども取り入れ、自ら考える力を育成する。発表やレポート作成を義務付け、学んだことを他者に伝える力をさらに伸ばすことを目指すとともに、生徒一人一人が自分自身と向き合い、将来の自分像を作り上げていくサポートを行う。
- ④ 平成22年度に国際バカロレア機構（IBO）からその中等教育校（MYP）

の候補校として認定を受けている。IB教育は本校が考える自学主義の教育と一致し、教科間連携をはじめ教育の質を高めるものでもありと考えられるので、IB検討委員会を引き続き設け、研究・検討をしていく。

- ⑤ 中学校で実施している学力推移調査及び高校で実施している進研模試のデータを全教員で共有し、中1から高3までを見通した各教科・各学年の達成目標を定め、より効果的な指導体制の確立を目指す。
- ⑥ 進路指導部を中心として、進路ガイダンスの形で、自分の将来について考えるきっかけ作りを行う。高1では1学期の職業別ガイダンス、3学期の卒業生による職業講話を通じて働くことの意味、将来の自分像をイメージさせることで、日々の学習のモチベーション向上を図る。高2では、オープンキャンパスへの参加や大学の模擬授業を体験することで、具体的な志望学部・志望大学の決定を促す。
- ⑦ 生徒の学力に応じたきめ細やかな指導で一人一人の希望進路実現を目指す。具体的には、スローラーナーを対象とした、放課後、長期休暇中の補習、中位者層を対象とし、ステップアップを目指す検定対策や希望者講習、難関大学進学を目指す生徒を対象として中学ヴェルジェプロジェクト及び、高校ハイレベル講習を計画的に実施する。
- ⑧ 今年度も引き続き授業アンケートを実施して、生徒による授業評価を授業の改善に活かす。また、教員間での授業研究会を引き続き実施し、生徒の進学を保証するための教員の授業力を高めると同時に、生徒のモチベーションを上げるための試験作成、及び評価法の研究を行う。

## (2) 生徒指導

### ① 現状と基本的方針

生活指導は、生徒たちが充実した学校生活を送り、心身ともに成長し、学力を伸ばし、自らの進路を切り拓く基盤をつくる重要な分野である。本校はこれまで、創立以来の伝統に則り、高い志をもち、豊かな感性と、品位ある生活態度とを身につけるよう指導してきた。しかし、社会情勢の変化に伴い、指導の体制や方法の再構築が求められる状況にある。

2年前から、生徒指導の体制を修正し全教員で指導の方法についての共通理解を深めてきた。その上で、風紀指導、マナー指導等を徹底することにより、生徒の風紀、及び学校周辺でのマナーについては、大きく改善があった。ただし、それらは教師の側から強制されて従っているという段階にある。今後は、自発的に、自らの風紀やマナーについて判断し、行動できるような生徒の育成が必要である。昨年度、目標として掲げながらも、実現がまだ十分にできていない「DLS教育」(Decent Life Skill 教育)の具体化をめざさなければならない。

## ② 具体的な事業計画

### 〈1〉指導体制の再構築

昨年度に引き続き、過去の生活指導の蓄積をふまえつつ、さらに効果的で組織的な指導の体制を構築する。そこには、次の三つのことが求められる。

#### i 統一性、一貫性のある指導のための明確な指揮系統

2年前より、生徒指導関連の情報については、生徒指導部が一括して集約し、総合的見地から指導方針を判断するようになっている。また、情報の収集や、整理、報告の仕方について、方法や記録・報告書式などの統一を図っている。こうした指導の体制については、ようやく教員間で共通認識を得ているところである。今後は、細部にわたって、情報や指導方法を共有しながら、個々の生徒の問題に適切に対応できるようにしていく。

#### ii 迅速な対応ができる機動性

「迅速な対応」については、2年前より、可能な限り実現を図ってきた。問題事案が発覚すれば、即日、周辺の情報収集、関係生徒への事情聴取、保護者への連絡などを行うようにしてきた。ただし、現状の会議運営規則のままでは、対応の迅速化に限界があることもはっきりしてきたため、その点について早急に見直し、迅速で効果的な指導の体制を整備していく。

#### iii きめ細かい地道な指導

昔から、本校の教員が取り組んできた、日常のきめ細かい指導の積み重ねのことである。すべての教員が、それぞれのクラスで、状況を観察・把握し、見守り、話を聞き、注意を与える。そして、情報を共有しつつ、一人ひとりの生徒を指導していく。担任教員や、授業担当教員として、すべての教員がこのような生活指導を実践している。そうした個々の指導実践を、生活指導部が統合して、より高い教育効果を発揮できるように方針を定めたり、フォローしたりしていかなければならない。

昨年度は、生徒指導記録カードを複写式にするなど、情報が迅速に共有化できるよう、具体的な改善を試み、成果があった。このことは、大阪私学生徒指導連盟の研究協議会においても発表をし、多くの助言をいただいた。情報の共有によるきめ細かな指導は、生徒指導の基本であり、今後も、より一層の充実を図っていく。

### 〈2〉情報教育を強化する

情報技術の発達に伴うさまざまなトラブルを未然に解決するように努める。特に、インターネット、携帯電話にかかわる問題について、指導を強化する。

昨年度は、PTAと連携して、大阪府青少年健全育成課に相談し、NTT docomo より講師を招いて「携帯電話安全教室」を開催した。単に全校生徒を集めて実施するのではなく、1学年ごとに、内容を打ち合わせた上で、学年ごとの安全教室として実施しており、具体的な問題、ニーズに応じた内容の

講習を実現した。今年度は、さらに保護者にも実施し、教員と保護者がともに、生徒らの直面している状況について、認識を深めていけるようにしたい。

「制携帯電話」制度については、1年間検討したが、まだまだ不確定要素が多く、実際的な導入には至っていない。今後も、引き続き検討はしていく。

### 〈3〉 教員の研修を充実する

個々の教員の指導力を向上させ、生活指導についての共通認識を形成し、また、指導の方法について研究を重ねるため、研修の機会を充実させる。昨年度は、「制携帯電話」制度の導入検討の中間報告として、NTT docomo より、携帯電話使用にあたっての問題と、それを技術的にどのように回避しようのかについて、説明をしてもらったりした。また、大阪私学生徒指導連盟の協議会などで得た情報を、職員会議で報告するなどした。しかし、生徒指導について研修を深めるという点では、まだ不十分なところがある。今年度は、外部講師を招いた研修を、一度は実施したい。

### 〈4〉 道徳教育（DLS教育）の充実を図る

現在、マナー指導や、性教育などを包括した広い意味での実際的な道徳教育として、「DLS教育」（Decent Life Skill 教育）の実施を研究し、一部、実施しつつある。これは、道徳を、抽象的理念にとどめておくのではなく、life skill もしくは、social skill と呼ばれるような実践的な技術として、教育していこうという考え方である。（WHOによる定義「人々が日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的にかつ効果的に対処するために必要な能力」）

昨年度は、一昨年に引き続き、堺のNPO法人「えんぱわあめんと堺」による「性に関するワークショップ」（中学3年生、高校1年生対象）と、ホスピタリティ・ツーリズム専門学校に依頼して、「マナー講習」（高校2年生、3年生対象）を実施した。

このように、「DLS教育」については、可能な範囲で実施しつつある。しかし、まだ6年一貫のカリキュラムを実現するには至っていない。総合的な学習など、さまざまな本校内の他のカリキュラムとも連携しつつ、真の道徳教育の実現に向けて研究実践を進める。

### 〈5〉 環境を整備する

学校の生活環境を整えるために、日ごろより美化等に努めるとともに、必要な施設・設備を整備していく。

## （3）入学者の確保

- ① 昨年度の内部小学校からの進学者数は52名だった。規模としては募集枠の四分の一を占め、内部進学者数の増減は募集全体に大きな影響を及ぼす。安心して進学できる教育環境を整えると同時に、児童の進路指導に当たる担任団との

連携を密に行う。

- ② 少子化の影響により、本年度以降は毎年一万人近く6年生人口が減少していく。近年行ってきたエリア拡大戦略に加え、住吉校を受験オプションと考えなかった層への訴求を行う。募集のコアとなるエリアのターミナル駅周辺で入試説明会を開催する。
- ③ 本来の募集基盤である大阪南部地域についての広報・営業戦略をさらに精査する。募集エリアを拡大した結果、近郊からの募集が減少する、所謂「ドーナツ化現象」を防ぐためである。周辺地域へのより効果的なアプローチの模索に努める。
- ④ アドミッションセンターと連携し、マーケティングソフトによる志願者動向の分析精度を前年より向上させる。接触者数そのものは飽和状態にあり、これ以上の増加を見込むことは難しいので、今後は個々に対してのアプローチの質を高める方法を検討する。
- ⑤ 志願者数の増加により、住吉校全体の成績レベルは上昇傾向にある。すべての成績帯の生徒に対して、これまで以上に手厚いケアを行わなければならない。めまぐるしく変わる外部状況を校内へフィードバックし、必要な教育改革の提案を行う。

#### [4] 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画

平成23年度は私立学校において、年収610万円未満の世帯対象に授業料を無償とし、800万円未満世帯については保護者が10万円程度を負担、標準授業料58万円を上回る額については学校法人負担という新たな施策が実施された。また、府立高校10校が進学のための「文理科」を設置し、府下全域から生徒を集めるといふ新しい体制もスタートした。そのような中、大阪の各私立学校はそれぞれの特徴をより強く訴え、私学としての生き残りをかけて頑張ってきている。

泉ヶ丘校としても、私学としての存在意義、私学の担うべき役割を踏まえ、生徒や保護者のニーズに応えることのできる学校としての在り方を考えていかなければならない。

##### (1) 生徒の進路希望を可能にする学力定着の体制

###### ① 6年一貫コースの指導体制

6年一貫コースは中1よりの医進コースも定着し、特進コースの基礎力拡充体制も整ってきたが、さらに中間層を伸ばす対策としてきめ細かな学力定着の具体案を検討していきたい。特に中学1年、2年での指導体制を見直し、学力推移調査を活用しながらの学力養成のための学年ごとの体制を確立したい。現

学年の生徒の状況、学力の弱点を分析し、生活指導面での重点指導項目を確認したうえで学年全体としての指導体制を確立することが必要である。中学校での定期的な全体集会を実施し、学習習慣、生活習慣の確立の指導を徹底する。

また、中学3年生における職業教育・職業体験については、23年度における事前指導を踏まえ、保護者や卒業生の協力を得ることで24年度より実施したい。具体的体験を通して自己の将来を考えるきっかけとすると共に、多くの人たちと触れ合うことで社会性を身に着ける機会とする。

なお、TSS（帝塚山学院土曜スクール）生などの高い英語力を有する生徒の平成25年度入学生に対しては、第一段階としての個別対応、土曜講座開設による英会話講座や英語によるプレゼンテーション、TOEIC・TOEFL等の資格取得指導を予定している。第二段階としては、第一段階の内容をさらに深め、フォーマルな形での展開を検討したい。また、ネイティブ教員を顧問とする英語（ESS）クラブとしての諸活動、海外からの留学生との交流・サポート、ネイティブ英語教員の授業のサポート、ネイティブ教員・留学生等との交流が図れる教室の設定等、英語の能力を生かし楽しく英語を学べる場を作り、指導する。

## ② 3年コースの指導体制

高校3年コースに関しては、数学・英語のアドバンストコースでの少人数補講体制を徹底すると共に、基礎学力定着のための補習の拡充を図る。

普通科理数コースは理系国公立大学への進学を目標とし、それぞれの進路に応じた指導体制、補講の組み立てを考える。3年次における6年コースの医進コース・理Iコースへの移動も視野に入れ、より高い進路目標を達成できるような補講の組み立てを考える。

国際科はさらなる特化を検討してきているが、現状の募集体制がまだまだ流動的であり慎重な対応が必要である。ただし、語学合宿等による実践的な英語力の育成、長期・短期留学制度の充実、第二外国語を韓国語・中国語の2カ国語に絞ることでアジアに重点を置いた国際理解を目指す。また、語学指導の徹底という意味で、ネイティブの英語教員の常勤採用を考えたい。

## ③ 進路指導部を中心として、各学年がそれぞれの生徒の学力を、中学校での学力推移調査や高校でのスタディーサポートで把握、進路指導部と学年が協力し、一人一人の学習状況や生活状況も含め細かな分析を行い、学習意欲の喚起方法・進路の指導方法を検討する。特に、成績分析会を定期的に行うことで生徒の状況に合った指導体制の確立を目指す。

## ④ 生徒による授業アンケート評価を活用して、各教員がそれぞれの授業改善を図る。また、新任の教員を中心とした研究授業なども継続し、その後の反省会・分析会もさらに充実したものとする。今後はその範囲を拡大し、教科中心に広く研究授業を実施し、外部研修会での研修内容も参考にしながら教員の授業力を高める。

## (2) 心身の健全な成長、規律と自主性ある生徒の育成

- ① 学校評価（自己評価・関係者評価・外部評価）を行い公表するとともに、学習指導・生活指導等を含めたすべての教育活動について、教員自ら顧みる機会と捉え、反省と共に検証し、今後の指導に生かしていく。
- ② 基本的な生活習慣の確立は、特に中学校低学年での徹底した指導が必要で、個人面談・個人指導を繰り返し行うことが大切である。中学校での指導が高校での生活・学習活動に大きく影響するので、生徒指導部を中心として、指導を徹底するための粘り強い取り組みを行う。
- ③ 保健部、体育科を中心として心身共に健康な状態の維持を図る。特に行事を通して精一杯打ち込む姿勢を育成し、楽しく充実して行事を実施することで心身の強化を図りたい。また、保健部を中心に各クラスを通して、教室等の清掃を徹底し、清潔で明るい環境での教育活動を目指したい。清掃の習慣化は、現在のみならず、また学校だけではなく、将来にまで繋がる重要な事柄であるという点で指導を徹底したい。

さらに24年度から、教育相談体制の確立を目指す。昨今の生徒の状況はいろんな意味で大きく変化しており、精神的な部分での弱さが様々な形で露頭し周囲への影響も大きくなっている。カウンセリングの体制を少しずつ強化していくためのスタートとして、週2日の教育相談室を開設する。

- ④ 学校行事、クラブ活動への真摯な取り組みを通じて、生徒同士・教員とのつながりを大切にし、協調性、自主性、社会性を高める。指導するクラブ顧問のあり方についてはさらに検討を進めていく。

生徒と教員の距離の近さ、教員のきめ細やかな指導、丁寧な生徒への対応、安心・安全・楽しさを訴えることで、学校本来の在り方、私学教育の基本の姿を示していきたい。

## (3) 入試広報活動の充実・生徒の安定確保

- ① これまでの入試広報活動の検証と、より効果的な生徒募集方法について調査研究を行う。23年度は22年度に続き、ホームページ・学校紹介ビデオの効果は絶大であったように思う。学校紹介ビデオについては、調整をしながらより効果的なものにしていきたい。学校の姿をいかに見せていくかは生徒募集の要であって、その後の募集活動を大きく左右する要因である。入試対策部、広報部、アドミッション(行政)が一体となった、さらに組織的な活動を展開する必要がある。本校の場合は実際に足を運んでもらい、見て頂くことが効果的であると思われるので、まずは学校へ来て頂けるような機会を多く設けたい。
- ② 入試の方法については、中学入試において、1次・2次・後期入試、出願時の専願・併願という体制が定着し、受験生獲得において一定の成果をあげている。

24年度に向けての募集活動においても、本校の生徒の現状への理解、学校としての取り組みへの共感から多くの支持を得ている。また、高校入試においては、23年度からの私立高校の授業料無償化が専願生の増加を促し、私学への追い風とはなっているが、継続性については未確定な部分もあり、今後の動向を見極める必要がある。また府立高校「文理科」の設置が併願受験生増加に効果があるのか等を見極め、新たな戦略・戦術を考える必要がある。高校入試についてはまだまだ不安定で未確定な要素があることを考えたうえで、将来像を描く必要があるように思う。

- ③ 直行バス路線については、清教学園や初芝富田林中高が河内長野、岸和田方面等に進出し生徒確保を積極的に行っている中で、本校もその必要性に迫られている。とりわけ、平成25年度より東大谷中高が泉ヶ丘に進出し、岸和田方面へのバス路線を計画している。上記3校と競合する中で、本校も直行バス路線のエリア拡大、特に岸和田路線の新設については早急に考えなければならない課題である。

#### ④ 住吉校との連携

帝塚山学院が一体となって生徒募集活動を行うという基本的な考えから、住吉校と協力しながら募集活動を展開する。帝塚山学院小学校ともさらに協力関係を密にして、学院内部の結束を固め児童の外部流出を防ぎたい。また、帝塚山学院中学校高等学校との連携も強め、説明会や相談会でのパンフレット等での紹介、中学校や塾への訪問時に相談・紹介を行う等を継続したい。

### (4) 施設・設備面の充実

泉ヶ丘校は24年度で創設30年目を迎えるが、施設・設備の老朽化が進んでいる。特に、生徒の安全面という点で体育館の補修、教室のベランダへの安全柵設置については検討を要する課題である。

開校当初からの18教室については、21年度・22年度で改修を行った。近い将来に残る教室B棟6教室の補修を完了したいが、特に教室内の机・椅子が老朽化しており、24年度に机・椅子を新調する。同時に、断熱効果のある壁材を貼る。生徒の学習環境の改善と共に、最近の傾向として受験者の学校見学が多くなったこともあり、泉ヶ丘校の印象を直接的に訴えることにより、受験生増加へと繋げていきたい。

また、空調設備工事をはじめ、基礎的なインフラ整備についても定期的に点検し、確認・補修をする必要があり、学校の安全性や環境問題にも配慮しつつ、年次的に計画を進めてゆく必要がある。

なお、バリアフリー化への取り組みはエレベータの設置を始めとし、駐車場、玄関のスロープ設置まで行ったが、これに引き続き、食堂へのスロープ・多目的トイレの設置を行うことでバリアフリー化の主要部分を完成させることも今後



の課題としたい。

#### (5) 今後の募集計画と校舎増築

学校としての収容規模は30クラスを想定したものだが、今までは33クラスを収容してきている。そのために生徒の自習室を普通教室とし、グループ教室も普通教室として流用してきているのが現状である。2012年度については、中学5クラス、高校3年コースも3クラス展開となり、34クラス体制となる。理科の特別教室を普通教室とせざるを得なくなっており、全体の組み立てに大きく支障をきたし始めている。また、女子生徒の増加から、女子更衣室が手狭になり男子更衣室をも使用せざるを得なくなり、男子生徒は教室で更衣をしているのが現状である。さらに2013年度も2012年度と同じ体制の募集となれば、さらに1クラス増え35クラス体制となり、学校としての収容限界を超えてくる。

方策の一つとしては募集クラスを減じること考えられるが、募集人数を減じることには対外的にも大きな影響が生じることである。

以上の理由から、24年度に6教室を増築することで校舎の狭小化を解決したい。

#### (6) 創立30周年記念事業

本校は、平成24年度で創立30周年目を迎える。平成25年度には創立30周年記念事業を計画しているので、その準備期間として平成23年度、24年度を充てている。30年という大きな節目を祝うことで、泉ヶ丘校はより一層大きく飛躍し、次世代の若者の育成に貢献したい。

### [5] 帝塚山学院小学校の事業計画

私立小学校を取り巻く環境は年々厳しさを増し、大阪で確固としたブランド力を持ち得ていた帝塚山学院小学校も定員確保が難しい状況に至った。

このことは、従来の小学校教育を、もう一度創立当初の原点に立ち返り、建学の精神をこれからの時代に即した具体的な教育システムとして確立することが急務である事を示している。

そのため、2012年度から、学院小学校は3年計画で「Tezukayama Educational Innovation 帝塚山教育革新」プログラムを立ち上げ、具体的な教育システム確立の検討に入りたい。

## ① 新小学校教育目標

「時代を理解し、時代を乗り越え、時代を創る

そういう未来を生き抜く人間を育てたい」

今の子どもたちが、これから生きていく時代は、どんな時代なのであろうか？

情報化社会の高度化や世界の政治や経済のグローバル化はますます加速し、世界の状況を的確に把握し、理解し、判断し、コミュニケーションを取り、協調しないと生きていけない時代になっていくだろう。

また、局面での難しい選択が迫られる時代になり、ますます「何を知っているか」より「いかに知識を使って思考を展開することができるか」「いかに持てる知識を総動員して問題を解決することができるか」が重視される時代になるであろう。

帝塚山学院の初代学院長 庄野貞一先生が建学の精神として提唱された「力の教育」とは、いかなる時代においても、人間として「生きる力」を育てることである。

また、庄野学院長は、自ら主体的に学ぶ事の重要性を考え、「自学主義」を学院教育の根幹とされた。自学主義とは、知識のみを多く教え込むことになりがちであった教育を、児童と向き合い、児童の立場に立って、児童に自ら学び自ら考える力を育てることを重視した実践的な教育である。

変化の激しいこれからの社会を考えたとき、本学が建学以来一世紀近く堅持してきた、この「力の教育」と「自学主義」は色あせるところか、「探究する力」「コミュニケーションする力」「学習する力」の育成としてますます普遍性の輝きを増していると考ええる。

こうした本学の教育理念を時代に合った具体的な教育システムとして確立するために、小学校では、現在探究型の授業実践の研究を進めている。今年度はさらに踏み込んで、文科省をはじめ、世界が注目し認める優れた教育システム「IB（国際バカロレア）教育」の研究を進めていきたい。

「IB（国際バカロレア）教育」は、他文化を理解、尊重し、行動的で的確な判断と賢明な選択ができる英知と品性のあるグローバル社会の人材育成や探究心・高度な知識・向上心・思いやりを持つ若者の育成を目指していて、学習者像としては

- ・知識と目的ある行動を探究する人
- ・世界に関する重要テーマについて知識のある人
- ・創造的に考える人
- ・2カ国語以上で情報が理解でき、意思を伝えられコミュニケーションができる人
- ・正直で公正な道義心を持つ人
- ・広い視野を持ち、他の文化・価値観・伝統を尊重し理解できるような心を開く人
- ・まわりの人や気持ちや求めていることに思いやりのある人

- ・未知の概念や状況を恐れずに挑戦する人
- ・精神と肉体のバランスがとれた人
- ・自分が学んだ事を理性的に熟考し、長所と短所が分析でき、振り返りができる人などがある。

小学校では、今年度、こうした IB 教育の研究をさらに進めて、普遍的な建学の精神を継承し、これからの時代を理解し、乗り越え、新たな時代を創造する人間の育成のための帝塚山学院初等教育システムを構築していきたい。

## ② 教育目標の具体的実践

### 1) 理解する力

理解する力をつけるために、授業の革新を目指したい。

子どもたちが、学校生活で過ごす時間の大半は授業である。私たちは、この学びの基本である授業を基礎・基本の「習熟型」学習で身につける「確かな学力」と自分で考える「探求型」学習で身につける「豊かな学力」の2つの組み合わせを基本に、授業を革新していきたい。

- ・教師授業力を高める授業研修体制の確立。

幼少教職員への PYP (IB 初等教育プログラム) のレクチャー

改革委員会を PYP 研究委員会へ組織変更

PYP 研究委員会での授業実践

PYP 研究委員での PYP 実践校訪問

PYP 研究委員会の授業実践報告会議の設定 (3 回程度)

PYP 研究委員のワークショップ参加

PYP 研究委員会主催のユニットプラン作成ワークショップ開催 (3 回程度)

- ・6年間の確かな学力・豊かな学力育成の授業計画の確立。

PYP 研究委員会での授業計画 (PYP カリキュラムマップ)

1 年～6 年の原案作成

PYP 研究委員会での電子教科書の見本の作成 (iBooks Author 使用)

国語、算数

- ・確かな学力・豊かな学力を確認できるテスト・評価方法の確立。

教務・PYP 研究委員会で「豊かな学力・考える力」を見る確認テストを探る

教務・PYP 研究委員会で評価方法・通知表の形を探る

- ・確かな学力定着のために、補習システム、帝塚山家庭学習プログラムの確立。

教務でスローラーナー対策の補習システムを検討する

教務・PYP 研究委員会で「帝塚山家庭学習プログラム」の原案を考える  
(Z 会、もしくはベネッセと提携し確かな学力(基礎学力)の定着と進学への  
学力保証を担保した内容の家庭学習プログラムを提示してもらい、教務・PYP  
研究委員会で検討する。)

- ・読書を取り入れた国語教育、検定も取り入れた算数教育の重点取り組みの確立  
帝塚山読書百選図書为国語授業への取り入れの検討(国語部会)  
検定も取り入れた算数教育の重点取り組みのための施策検討(算数部会)
- ・国際コミュニケーション力育成のために、英語教育の充実と教育成果の確立。  
テーマ学習を中心に探求型の英語教育を実践する。毎朝、昼の休憩時、放課後  
に英語の歌を全校に流し、耳から自然に英語が聞こえる環境を作る。1年から4  
年までの英会話では、コミュニケーション力の強化を図る。5、6年の英語にお  
いては1クラスを2分割し、より密度の高い授業を展開する。また、中学校とも  
連携し、充実した英語教育を実践する。
- ・幼、小、中、高の15年一貫教育の中での連携強化  
小学校の施設を使った体験学習や小学校教師による体験授業の実践、行事を  
通しての児童と園児の交流など、幼稚園とより密接な関係性を構築していく。  
幼稚園保護者に対しても、説明会や見学会などを通して、小学校の教育理念・  
方針の徹底を図る。  
小、中、高連携の実践の一つとして、英語教育の連携を図る。5、6年生の  
英語授業に中学校教師と小学校教師のT、Tで実施し、中学校の先取り授業を  
行う。  
中学校が開催するオープンスクールへの参加、体験授業の参加や出前授業の  
ような形で先生との交流も体験する。いろいろな角度から、より深い共通認識  
に立って内部進学の実確な推進を図る。6年の算数、国語、理科、社会の診断  
テストにおいて、中学部、泉ヶ丘中学校と共同でテスト問題を検討し、小・中  
連携の強化と相互理解を深める。
- ・内部中学を含めた不安感のない進路体制の確立。  
出口である中学進学での保護者、児童の不安を安心感に変える内部進学体制  
の確立  
関学コース内部用進学枠の拡大・診断テストから小学校成績での評価への転  
換なども考えたい。

## 2) 乗り越える力

乗り越える力をつけるために、授業・行事を含めた学校生活の革新を目指したい。

帝塚山には、1 Km 遠泳を目指す臨海学舎の伝統行事がある。子どもたちが体力や精神力で困難や壁を乗り越える力をつける大切な行事である。

授業の中での壁を乗り越えるための授業の工夫や補習システムや上級生との交流や励ましなど、授業・行事・生活指導を含めた学校生活の革新を目指したい。

- ・ 授業での壁や困難を乗り越えられる力を高める授業体制・補習体制の確立。
- ・ 乗り越える、やり遂げる力の育成の視点で、学校行事の再確立。  
行事を通して、建学の精神である「力の教育」の具体的実践を推進する。

### 【主な行事】

#### ① 七夕祭り（昭和3年第1回開催。）

笹飾りから始まり、学院制定の浴衣を着て運動場いっぱい学院音頭を展開する。「お供え物をし、祈りを込めてお祭りをする。」という儀式に則り、伝統を積み重ねていく夏の楽しい行事である。

#### ② 臨海学舎（大正6年第1回開催。）現在は山口県にて実施。

5泊6日の生活を通して、体力、泳力を鍛え、集団で生活する協調性や奉仕の精神を学ぶ。

教員は救命救急の研修を重ね、危機管理・安全管理にあたる。平成19年度大阪府より先導的モデル事業としての認可を受けている。「人間として生きる力を育てる」重要な行事として位置づける。

#### ③ キャンプ（大正12年第1回開催）

自然の中に入り、自然とともに生活をし、自ら食事を作り、寝るところを準備する。「人が生きる」原点を経験していく。

共に働き、協調していくことを集団の中で学んでいく。臨海学舎と同様に「人間として生きる力を育てる」力の教育の一つである。

#### ④ 音楽会（今年度第30回を数える。）堺市民会館大ホールにおいて開催。

授業で学習したことを、大きなホールで発表するという醍醐味を体験する。

本校が目指す情操教育の一環であり、表現教育の大きな役割を担う。

低学年での子どもらしい表現から、技術的にも感性も磨かれていく難易度の高い高学年の表現など幅広い演奏活動を実践している。

#### ⑤ 美術展（今年度第34回を数える。）

CASOという倉庫を改装した大ギャラリーで開催。プロが発表する場所で、額装された300余点の作品が並ぶ。作品の大きさだけでなく、児童のもつエネルギー、のびやかさ、しなやかさ、感性の豊かさが会場の大きさに負けることなく存分に発揮されている。本校美術教育のレベルの高さが展開されている

行事である。

- ⑥ その他、体力テストにおいても、世界のトップアスリートが活躍する長居競技場で実施。その環境の中で、本物を体験しながら自己ベストを目指す。

- ・ 友達、上級生、先生などクラスや学年の枠を越えた人の結びつきの確立。
- ・ 子ども達に寄り添いサポートができるチーム援助体制の確立。

メンタルサポートの充実

スクールカウンセラーを軸に、臨床心理士の資格を持つ教員、養護教諭などがメンタルサポートチームを作り、児童の支援にあたる。カウンセリング室だけでなく、オープンルームなどでの対応も実施。いろいろな角度からの支援を展開している。本学大学院院生もサポーターとしてチームに入り、より身近な存在として支援にはいる。「強い心を持つ」ことを目指す。

- ・ 毎日の給食を通して食育の確立。
- ・ 民族や文化を乗り越える力の育成のため、異文化理解と国際交流体験の再確立。平成8年から上海世界外国語学校と、平成9年からオーストラリア・アーミデイルスクールと交流が始まっている。訪問するだけの一方通行ではなく、受け入れも実施し、相互理解を推進している。今年度8月には、児童約40名が訪問する予定である。また、英語研修や異文化交流の海外研修も検討する。

### 3) 創りだす力

創りだす力をつけるために、多彩な体験型学習と表現教育の革新を目指したい。

小学校では、「本物と出会い、本物から学ぶ」をコンセプトに、多彩な体験型授業、美術、音楽などの感性、情操教育を行なってきた。これをさらに充実し、新しいものを創りだすのに必要な感性力、発想力、構想力、そしてそれらを表現する能力を育成する様々な試みを情報教育のインフラ整備も含めて革新したい。

- ・ 自ら、感じ、考え、構想し表現する探究型授業の確立。
- ・ 豊かな感性を育む多彩な本物体験型教育のさらなる充実。
- ・ 発想し、構想し、表現する芸術教科の授業内容のさらなる充実。
- ・ 発想し、構想し、そしてそれらをプレゼンテーションする表現体験の充実。
- ・ プロジェクター・タブレット端末・双方向授業など ICT 学習のインフラの整備。
- ・ 身体で感じ、身体で表現するアナログ体験のさらなる充実。
- ・ 情報を集め、整理し、再構成し表現するデジタル処理体験の充実。

### 4) 入試広報、募集活動の充実

補助金カットなど私立小学校全体の定員充足の危機的状況や、少子化による受験生減という情勢はさらに加速すると思われる。

将来を見据え、時代を先取りした教育方針「21世紀を生きていくための時代を理解するための学習する力、時代を乗り越え新たな時代を創るための探究

力・創造力、グローバル社会を生き抜くコミュニケーション力の育成」をアピールする。

そのための、3年で建学の精神を現代に生かす「IB教育を取り入れた新教育システム」の構築を積極的に内外にアピールする。

100周年を間近に控えた伝統校が新しい教育システム作成に向けて全学で「動き出す」という明確なアピールが必要。

広報のコンセプトを確立する。

「ほんわか、のびのびだけから、アクティブに新しい価値を創りだす児童像へ」

- ・小学校広報予算の拡充
- ・募集担当理事、アドミッションとの密な連携と方針を共有してかなり大規模な広報活動を展開する。
- ・体験入学を年2回実施。保護者には学校説明、施設見学。受験児には小学校教員による体験授業や給食体験を実施、より本校の理解を深め、募集に結びつける。
- ・幼稚園、塾対象の学校見学会の実施。授業の様子や児童の様子を実際に見学することで本校の理解を深める。また個人の見学希望者にも適宜対応し、児童募集につなぐ。
- ・幼稚園や塾などの説明会に積極的に参加し、広報に努める。
- ・「創造する人」をキーワードに「ほんわか、のびのびだけでなく、アクティブな新しい価値を創りだす児童像」を基調とした、ホームページ、パンフレット、ポスターの作成し幅広い広報活動を展開する。
- ・小学校だけでなく、幼稚園・中学校高等学校・泉ヶ丘校とも連携した広報活動を展開する

## [6] 帝塚山学院幼稚園の事業計画

幼稚園では、24年度よりホームクラス（預かり保育）課外教室を開設する。開設に当たり、特に幼児の心身の負担に配慮し、教育課程に基づいた幼児期にふさわしい活動を実践する。また、活動を担当する保育者とクラス担任、家庭の連携を密にする。

さらに、厳しいと予想される募集活動においては24年度の新規事業を出来るだけ広く外部へアピールするとともに、園内環境の充実、個々を大切にしたいきめ細やかな対応と個性的な保育活動を展開する。

そして、2歳児の受け入れも視野に入れながら募集活動及び園の運営を行う。

## (1) 保育活動

### 【保育目標】

園児の誰もが安定した情緒の下で自己を十分に発揮できるよう、保育者は惜しみない愛情を注ぎ、園児と信頼関係を築く。そして、様々な体験を積み重ねる中で心身ともに健康な人格の基礎を形成する。

#### ① 基本的生活習慣の習得

基本的生活習慣の習得ができていない幼児が増す状況を踏まえ、就学に向け段階的に基本的生活習慣が身に付くよう指導する。

#### ② 情操教育の充実

- ・ 季節の移り変わりを感じながら自然に親しむ園生活を展開する。園外保育（年8回）をはじめ園庭の樹木、野菜などにより親しめる環境づくりをする。
- ・ 絵画活動では出来るだけ豊富な素材に触れることにより、豊かな感性・創造力・想像性を養う。
- ・ 音楽活動では季節を感じたり、美しい言葉の表現を知ることができるよう様々な楽曲に触れる。
- ・ 「絵本100選（絵本の扉）」を通して日常生活に絵本を身近に感じ、絵本の魅力に気づく園生活を展開する。
- ・ 日本の伝統行事でもある、七夕まつり、もちつき、まめまき、また運動会、生活発表会を通して豊かな情緒を育てる。

#### ③ 学びのはじまりの充実

- ・ 文字、数、形、など子どもの生活に身近な事柄を無理なく学ぶことができる活動を実践する。
- ・ 観察活動を通して、発見する喜びを感じ自ら課題を見つけようとする好奇心を養う。

#### ④ 運動能力の向上

- ・ 毎週1回体育専門講師による体育指導を実践する。園児が楽しく意欲的に取り組む様々な「運動」により園児の運動機能を高め、体力向上と健康管理を図る。

## (2) 食育活動

① 園内の菜園で季節の野菜を育て、その成長と収穫に一喜一憂することで食に対する感謝の気持ちを育む。

② 年間を通して計画的に行うクッキングを体験することで食に興味を持たせる。また、自分で作ることで、好き嫌いをなくし皆と食べる楽しさや美味しさを知らせる。

③ 日頃の給食の時間や家庭との連携によって、正しい食事のマナーや、お箸の持



ち方使い方を身につける。幼稚園独自で行うお箸検定にチャレンジする。

④ 給食やおやつを通して、成長と食の関わりを園児に知らせる。

⑤ 年長保護者を対象にパン教室開催

「手作り」のおいしさを伝え、食の安全に興味を持って頂く。また、家庭で子どもと一緒に作ることにより、親子のコミュニケーションを深めてほしい。

### (3) 安全教育と安全点検の充実

① 若い園児は自分で身を守ることを知らない。いざという時の為に、年2回の避難訓練を実施し正しい避難の仕方を身につける。

② まずは、不審者の侵入を防ぐことを徹底するとともに、教員の防犯訓練を実施する。

③ 砂場の消毒や遊具、園庭、保育施設の安全点検を定期的に行う。

### (4) 家庭との連携・子育て支援

① 園の行事や保護者の集まりを利用し、園の方針や考えを伝え理解、協力を求める。

② 日々のお迎えや個人懇談、給食当番を利用して、子どもの園での活動の様子や必要な事柄を速やかに伝える。

③ 保護者からの子どもの発達状況を含めた相談や質問にはできるだけ丁寧に敏速に対応する。

④ 幼稚園のブログを通して、園の活動の様子やその意図を発信する。

⑤ 保護者の子育ての悩みを少しでも軽減できるよう「子育てカンファレンス」を開催する。

⑥ ホームクラス開設により、働く母親を少しでも支援する。

### (5) バランスの良い成長をサポート

核家族化や親の子育て力の低下、早期教育など様々な原因により成長に偏りのある子どもが増えてきている現状を踏まえ、専門的知識を持つ「臨床心理士」に協力を依頼。

具体的には、月に1回園児の活動の様子を観察。その結果、不安がある園児には担任と連携しながら個々に適切なサポートを行う。

### (6) 幼稚園と小学校の連携

幼・小・中・高 15年一貫教育のはじまりとして小学校との連携を深める。具体的には、年長児の体験授業や給食体験。保護者に対しては、小学校説明会、見学会を実施。

(7) 施設・設備の充実

幼児期の子どもを取り巻く環境は人格形成に大きく影響することを考慮し、特に園庭環境の充実を図る。園庭は戸外の保育室と位置づけ、子どもたちの主体的な遊びが出来る園庭環境を具現化する。

(8) 募集活動

- ① 未就園児およびその保護者が園の様子をしっかりと理解し、安心して入園を志望できるような内容の園庭開放を実施する。
- ② 幼稚園の教育の柱でもある「絵本の読み聞かせ」を未就園児にも開催し、学院幼稚園の教育を知っていただく目的と社会貢献（子育て支援）としても実施する。
- ③ 幼稚園の新しい取り組み（ホームクラス開設など）を様々な広報ツールを利用し広める。
- ④ 公開保育や入園体験、保育見学会を教育関係者、入園希望者に実施する。

### Ⅲ.2012年度(平成24年度)予算の概要

平成24年度予算について、その概要を報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

#### [1] 資金収支計算

資金収支計算について、その主な内容を報告いたします。

#### 資金収支総括表

| (収入の部)         |   | (単位：千円)    |            |           |
|----------------|---|------------|------------|-----------|
| 科              | 目 | 24年度予算     | 23年度予算     | 増 減       |
| 学生生徒等納付金収入     |   | 4,522,979  | 4,619,298  | △ 96,319  |
| 手数料収入          |   | 59,520     | 56,808     | 2,712     |
| 寄付金収入          |   | 87,150     | 100,027    | △ 12,877  |
| 補助金収入          |   | 1,098,824  | 1,026,348  | 72,476    |
| 資産運用収入         |   | 33,516     | 40,447     | △ 6,931   |
| 資産売却収入         |   | 756,000    | 945,000    | △ 189,000 |
| 事業収入           |   | 219,998    | 212,188    | 7,810     |
| 雑収入            |   | 49,791     | 168,170    | △ 118,379 |
| 借入金等収入         |   | 107,400    | 102,600    | 4,800     |
| 前受金収入          |   | 503,782    | 503,305    | 477       |
| その他の収入         |   | 1,738,463  | 1,808,622  | △ 70,159  |
| 資金収入調整勘定       |   | △ 551,120  | △ 690,947  | 139,827   |
| 当年度資金収入合計      |   | 8,626,303  | 8,891,866  | △ 265,563 |
| 前年度繰越支払資金      |   | 2,645,001  | 2,813,604  | △ 168,603 |
| 収入の部合計         |   | 11,271,304 | 11,705,470 | △ 434,166 |
| (支出の部)         |   |            |            |           |
| 科              | 目 | 24年度予算     | 23年度予算     | 増 減       |
| 人件費支出          |   | 3,944,277  | 4,137,955  | △ 193,678 |
| (教・職員人件費、役員報酬) |   | 3,865,966  | 3,826,555  | 39,411    |
| (退職金支出)        |   | 78,311     | 311,400    | △ 233,089 |
| 教育研究経費支出       |   | 962,324    | 908,775    | 53,549    |
| 管理経費支出         |   | 364,058    | 392,389    | △ 28,331  |
| 借入金等利息支出       |   | 19,953     | 24,299     | △ 4,346   |
| 借入金等返済支出       |   | 270,020    | 301,590    | △ 31,570  |
| 施設関係支出         |   | 185,275    | 20,960     | 164,315   |
| 設備関係支出         |   | 81,450     | 116,647    | △ 35,197  |
| 資産運用支出         |   | 2,367,005  | 2,949,902  | △ 582,897 |
| その他の支出         |   | 330,210    | 481,834    | △ 151,624 |
| [予備費]          |   | 100,000    | 50,000     | 50,000    |
| 資金支出調整勘定       |   | △ 84,311   | △ 323,881  | 239,570   |
| 当年度資金支出合計      |   | 8,540,261  | 9,060,470  | △ 520,209 |
| 次年度繰越支払資金      |   | 2,731,043  | 2,645,001  | 86,042    |
| 支出の部合計         |   | 11,271,304 | 11,705,471 | △ 434,167 |
| 当年度資金収支差額      |   | 86,042     | △ 168,603  | 254,645   |

住吉中高及び泉ヶ丘中高は、入学者数が増加したことにより8,780万円の増額を見込みますが、大学において入学者数および在籍予定者数が減少したため学費の減少を9,452万円見込みました。また、住吉、泉ヶ丘両高校及び幼稚園に対する授業料支援補助金や就園奨励費補助金2億1,884万円は、納付金でなく補助金収入に計上しております。

国庫経常費補助金については23年度算定基準により積算計上した予想額に対し10%減額計上しています。大阪府独自の私立高校実質無償化政策が23年度からより拡充されたことに伴い、府の授業料支援補助金が、8,035万円増額となります。

その他の固定資産の中の各種引当特定資産組み入れ債券の年度内償還額のみを計上しています。

24年度は、定年退職者5名の退職金財団からの交付金(4781万円)を計上しています。(23年度は、退職者11名、1億6,145万円を計上)

各種引当特定資産の債券や定期預金満期による繰入収入及び前期末未収入金(23年度退職者の退職金財団からの交付金)を計上しています。また今年度支出予定の創立100周年記念事業特別会計の2億1,600万円を創立100周年引当特定資産より学校会計へ繰り入れる。

24年度定年退職者分の退職金財団よりの交付金(期末未収入金)及び23年度前受金(前期末前受金)を計上しています。

今年度人事計画に基づく教職員の採用、退職、昇給等を勘案し、本俸、期末・勤勉手当を積算計上し、退職金については定年退職者の退職金を計上しています。

今年度法人全体の経常的な経費予算規模(施設・設備支出含む)は、22年度予算比5%削減を継続し、抑制的ではあるが費用対効果を考え、教育研究水準や学生生徒支援の充実に限られた財源の有効配分を行いました。また昨年同様法人戦略予算を、入試・広報、教育の充実、施設の充実の3つの分野に分け、予算の一層の選択と集中を行っています。また、住吉高校及び泉ヶ丘高校において府の授業料支援補助金制度に伴う法人の負担額(標準授業料58・55万円との差額)を奨学費支出として4,135万円計上しています。

創立100周年記念事業特別会計の「施設の充実」にあたる帝塚山学院同窓生顕彰記念ホールの建築及び泉ヶ丘中学校舎増築工事を計上する。

各種引当特定資産の債券満期による繰入れ及び創立100周年引当特定資産へ1億円、また減価償却引当特定資産へ5千万円、退職給与引当特定資産へ1億円を繰り入れします。

(注) 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計及び増減の数値が計算上一致しない場合があります。以下の表についても同様です。

資金収支・キャッシュフロー関連表（平成24年度当初予算対平成23年度補正予算）

（単位：千円）

| 科目名                                   | H24当初予算          | H23補正予算          | 当初ー補正            |
|---------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>A 教育研究活動のキャッシュフロー</b>              |                  |                  |                  |
| 学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入                   | 4,522,979        | 4,619,298        | △ 96,319         |
| 手 数 料 収 入                             | 59,520           | 56,808           | 2,712            |
| 一 般 寄 付 金 収 入                         | 87,150           | 100,027          | △ 12,877         |
| 日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団 補 助 金 収 入 | 200,000          | 200,993          | △ 993            |
| そ の 他 国 庫 補 助 金 収 入                   | 700              | 9,000            | △ 8,300          |
| 大 阪 府 経 常 費 補 助 金 収 入                 | 675,958          | 673,264          | 2,694            |
| 大 阪 府 授 業 料 支 援 補 助 金 収 入             | 213,307          | 132,953          | 80,354           |
| 地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入                 | 6,559            | 6,239            | 320              |
| 資 産 運 用 収 入                           | 33,516           | 40,447           | △ 6,931          |
| 事 業 収 入                               | 219,998          | 212,188          | 7,810            |
| 雑 収 入                                 | 49,791           | 168,170          | △ 118,379        |
| 前 受 金 収 入                             | 503,782          | 503,305          | 477              |
| 前 期 末 前 受 金                           | △ 503,305        | △ 529,489        | 26,184           |
| 前 期 末 未 収 入 金 収 入                     | 161,458          | 261,087          | △ 99,629         |
| 期 末 未 収 入 金                           | △ 47,815         | △ 161,458        | 113,643          |
| 小計（ア）                                 | 6,183,598        | 6,292,832        | △ 109,234        |
| 人 件 費 支 出                             | 3,944,277        | 4,137,955        | △ 193,678        |
| 教 育 ・ 管 理 経 費 支 出                     | 1,326,381        | 1,301,163        | 25,218           |
| 借 入 金 等 利 息 支 出                       | 19,953           | 24,299           | △ 4,346          |
| 前 期 末 未 払 金 支 払 支 出                   | 330,210          | 481,834          | △ 151,624        |
| 期 末 未 払 金                             | △ 84,311         | △ 323,881        | 239,570          |
| 予 備 費                                 | 100,000          | 50,000           | 50,000           |
| 小計                                    | 5,636,510        | 5,671,370        | △ 34,860         |
| <b>教育研究活動のキャッシュフロー（A）</b>             | <b>547,088</b>   | <b>621,462</b>   | <b>△ 74,374</b>  |
| <b>教育研究活動収支差額比率（A/A）×100</b>          | <b>8.8</b>       | <b>9.9</b>       | <b>△ 1.0</b>     |
| <b>B 施設等整備活動のキャッシュフロー</b>             |                  |                  |                  |
| 特 別 寄 付 金 収 入                         | 0                | 0                | 0                |
| そ の 他 国 庫 補 助 金 収 入                   | 2,300            | 3,899            | △ 1,599          |
| 小計                                    | 2,300            | 3,899            | △ 1,599          |
| 施 設 関 係 支 出                           | 185,275          | 20,960           | 164,315          |
| 設 備 関 係 支 出                           | 81,450           | 116,647          | △ 35,197         |
| 小計                                    | 266,725          | 137,607          | 129,118          |
| <b>施設等整備活動のキャッシュフロー（B）</b>            | <b>△ 264,425</b> | <b>△ 133,708</b> | <b>△ 130,717</b> |
| <b>事業活動のキャッシュフロー（A+B）</b>             | <b>282,663</b>   | <b>487,754</b>   | <b>△ 205,091</b> |
|                                       | <b>2,333,005</b> | <b>2,492,534</b> | <b>△ 159,529</b> |
| <b>C 財務活動のキャッシュフロー</b>                |                  |                  | <b>0</b>         |
| 有 価 証 券 売 却 収 入                       | 756,000          | 945,000          | △ 189,000        |
| 借 入 金 等 収 入                           | 107,400          | 102,600          | 4,800            |
| 引 当 特 定 資 産 か ら の 繰 入 収 入             | 1,577,005        | 1,547,534        | 29,471           |
| そ の 他 収 入                             | 0                | 0                | 0                |
| そ の 他 の 収 入 調 整 勘 定                   | 0                | 0                | 0                |
| 小計                                    | 2,440,405        | 2,595,134        | △ 154,729        |
| 借 入 金 等 返 済 支 出                       | 270,020          | 301,590          | △ 31,570         |
| 資 産 運 用 支 出                           | 2,367,005        | 2,949,902        | △ 582,897        |
| そ の 他 の 支 払 支 出                       | 0                | 0                | 0                |
| そ の 他 支 出 調 整 勘 定                     | 0                | 0                | 0                |
| 小計                                    | 2,637,025        | 3,251,492        | △ 614,467        |
| <b>財務活動のキャッシュフロー（C）</b>               | <b>△ 196,620</b> | <b>△ 656,358</b> | <b>459,738</b>   |
| <b>当年度キャッシュフロー（A+B+C）</b>             | <b>86,043</b>    | <b>△ 168,604</b> | <b>254,647</b>   |
| <b>繰越支払資金の増減額</b>                     |                  |                  |                  |
| 前年度繰越支払資金                             | 2,645,001        | 2,813,604        | △ 168,603        |
| 次年度繰越支払資金                             | 2,731,043        | 2,645,001        | 86,042           |
| 差額                                    | 86,042           | △ 168,603        | 254,645          |

## [2] 消費収支計算

消費収支計算について、その主な内容を報告いたします。

### 消費収支総括表

| (消費収入の部) |           | (単位：千円)   |           |  |
|----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 科 目      | 24年度予算    | 23年度予算    | 増 減       |  |
| 学生生徒等納付金 | 4,522,979 | 4,619,298 | △ 96,319  |  |
| 手数料      | 59,520    | 56,808    | 2,712     |  |
| 寄付金      | 87,150    | 100,027   | △ 12,877  |  |
| 補助金      | 1,098,824 | 1,026,348 | 72,476    |  |
| 資産運用収入   | 33,516    | 40,447    | △ 6,931   |  |
| 事業収入     | 219,998   | 212,188   | 7,810     |  |
| 雑収入      | 128,244   | 177,077   | △ 48,833  |  |
| 帰属収入合計   | 6,150,231 | 6,232,193 | △ 81,962  |  |
| 基本金組入額合計 | △ 377,747 | △ 267,806 | △ 109,941 |  |
| 消費収入の部合計 | 5,772,484 | 5,964,387 | △ 191,903 |  |

資金収支総括表の雑収入に加えて、24年度末退職金の期末要支給額を新給与体系を基に計算した結果、退職給与引当金が過剰計上となった部門については退職給与引当金戻入収入として計上しています。

帰属収入については、資金収支総括表で説明した理由により、学生生徒等納付金および退職金財団からの交付金である雑収入が減額となります。その結果、帰属収入は前年度より8,196万円減収の61億5,023万円となります。

第1号基本金は、過年度の未組入額のうち、借入金返済に伴い組入れが必要となる額1億6,662万円のほか新たな施設設備関係支出2億3,515万円、リース資産に対する今年度支出額506万円の組入れを行い、耐用年数経過設備の除却額2,908万円を控除した額を組入れています。

| (消費支出の部)       |           |           |             |  |
|----------------|-----------|-----------|-------------|--|
| 科 目            | 24年度予算    | 23年度予算    | 増 減         |  |
| 人件費            | 3,906,162 | 4,924,260 | △ 1,018,098 |  |
| (教・職員人件費、役員報酬) | 3,865,966 | 3,826,555 | 39,411      |  |
| (退職給与引当金繰入額)   | 13,699    | 160,444   | △ 146,745   |  |
| (退職給与引当金特別繰入額) | 0         | 793,810   | △ 793,810   |  |
| (消費収支退職金支出)    | 26,497    | 143,451   | △ 116,954   |  |
| 教育研究経費         | 962,324   | 908,775   | 53,549      |  |
| 管理経費           | 364,058   | 392,389   | △ 28,331    |  |
| 減価償却額          | 649,072   | 646,621   | 2,451       |  |
| 借入金等利息         | 19,953    | 24,299    | △ 4,346     |  |
| [予備費]          | 100,000   | 50,000    | 50,000      |  |
| 消費支出の部合計       | 6,001,569 | 6,946,344 | △ 944,775   |  |

文部科学省の退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一に基づいて、23年度に変更時差異を退職給与引当金特別繰入額として一括計上しました。

消費支出は、予備費を5,000万円増額の1億円計上し、合計額が60億156万円となり前年度に対して9億4,477万円減額となります。

|              |             |             |         |
|--------------|-------------|-------------|---------|
| 帰属収支差額(注1)   | 148,662     | △ 714,151   | 862,813 |
| 帰属収支差額比率(注2) | 2.4%        | -11.5%      | 13.9%   |
| 人件費比率(注3)    | 63.5%       | 79.0%       | -15.5%  |
| 当年度消費収支差額    | △ 229,085   | △ 981,957   |         |
| 前年度繰越消費支出超過額 | △ 8,810,259 | △ 7,904,533 |         |
| 基本金取崩額       | 46,366      | 76,230      |         |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | △ 8,992,978 | △ 8,810,260 |         |

上記の結果、帰属収支差額は1億4,866万円となり、帰属収支差額比率は2.4%と僅かながら収入超過となります。

当年度消費収支差額は、2億2,908万円の支出超過となり、前年度に比べ7億5,287万円改善しましたが、これは前年度に発生した退職給与引当金の特別繰入額がなくなったことによります。基本金取崩額は、大学泉ヶ丘キャンパスにおいて耐用年数を経過した設備の除却額が今年度組入れ額を上回ったため発生します。

(注1) 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

(注2) 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

(注3) 人件費比率＝人件費÷帰属収入×100

### [3] 貸借対照表

貸借対照表について、推計を行いましたので報告いたします。

#### 貸借対照表（推計）

##### 資産の部

(単位：千円)

| 科 目 |          | 24年度末      | 23年度末      | 増 減       |
|-----|----------|------------|------------|-----------|
| 資 産 | 固定資産     | 20,773,931 | 21,122,278 | △ 348,347 |
|     | 有形固定資産   | 17,859,982 | 18,240,051 | △ 380,069 |
|     | その他の固定資産 | 2,913,949  | 2,882,227  | 31,722    |
| 産   | 流動資産     | 2,864,728  | 2,892,329  | △ 27,601  |
| 合 計 |          | 23,638,659 | 24,014,607 | △ 375,948 |

有形固定資産は減価償却により減少しますが、その他の固定資産では創立100周年記念引当特定資産へ1億円、減価償却引当特定資産へ5千万円、退職給与引当特定資産へ1億円を積み立てましたが、創立100周年引当特定資産から創立100周年記念事業特別会計への支出2億1,600万円を充当しましたので、総額では3,172万円の増加となります。流動資産では現金預金がキャッシュフロー計算書の繰越支払資金の増加額8,604万円増加しますが、退職金財団からの交付金が主である未収入金は1億1,364万円減少しま

##### 負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

| 科 目    |             | 24年度末       | 23年度末       | 増 減       |
|--------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 負 債    | 固定負債        | 2,868,908   | 3,154,577   | △ 285,669 |
|        | 長期借入金       | 694,250     | 860,870     | △ 166,620 |
|        | 学校債         | 540,500     | 532,700     | 7,800     |
|        | 長期未払金       | 16,084      | 26,365      | △ 10,281  |
|        | 退職給与引当金     | 1,618,074   | 1,734,642   | △ 116,568 |
|        | 流動負債        | 990,323     | 1,229,265   | △ 238,942 |
|        | 短期借入金       | 166,620     | 166,620     | 0         |
|        | 学校債         | 103,400     | 107,200     | △ 3,800   |
|        | 未払金・前受金・預り金 | 720,303     | 955,445     | △ 235,142 |
| 計      |             | 3,859,231   | 4,383,842   | △ 524,611 |
| 基本金    |             | 28,772,406  | 28,441,024  | 331,382   |
| 消費収支差額 |             | △ 8,992,978 | △ 8,810,259 | △ 182,719 |
| 合 計    |             | 23,638,659  | 24,014,607  | △ 375,948 |

退職給与引当金については、1,369万円を繰入れしますが、24年度退職者分5,181万円を取崩します。また過剰計上となった部門の戻入額が7,845万円が発生しましたので、1億1,656万円の減少となります。

固定負債のうち、長期借入金は24年度返済予定額の1億6,662万円減少します。流動負債については短期借入金のうち、未払金については2億3,561万円の減少となり、負債総額は5億2,461万円の減少となります。

施設支出、設備支出、借入金の返済などにより第1号基本金への組入れを行い、基本金は3億3,138万円の増加となります。

|           |            |            |           |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 正味資産      | 19,779,428 | 19,630,765 | 148,663   |
| 減価償却累計額   | 11,196,259 | 10,651,475 | 544,784   |
| 基本金未組入額   | 875,398    | 1,044,343  | △ 168,945 |
| 運用資産－負債総額 | 1,919,446  | 1,390,714  | 528,732   |

消費収支計算書の帰属収支差額(帰属収入－消費支出)の1億4,866万円が正味資産の増加となります。

(注) 正味資産＝資産－負債（＝基本金＋消費収支差額）

運用資産＝その他の固定資産＋流動資産